

東松島市等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、東松島市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和8年4月1日現在)

【行政職給料表(一)】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人数)	(%)	職名	(人数)	(人数)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	56	16.6%	主事	37	56	16.6%	主事級
				技師	3			
				保健師	2			
				管理栄養士	1			
				保育士	12			
				行政専門員(再任用)	1			
				計	56			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	56	16.6%	主査	34	56	16.6%	主査級
				技術主査	3			
				保健師	1			
				学芸員	1			
				保育士	14			
				行政専門員(再任用)	3			
				計	56			
3級	主任の職務	78	23.1%	主任	41	78	23.1%	主任級
				技術主任	5			
				副館長	1			
				技術主任(保健師)	5			
				技術主任(精神保健福祉士)	1			
				保育所副所長	3			
				主任保育士	16			
				主任学芸員	1			
				行政専門員(再任用)	5			
				計	78			
4級	係長の職務又は主幹の職務	60	17.8%	係長	50	60	17.8%	係長級
				保育所長	1			
				副主幹	3			
				技術副主幹	2			
				技術副主幹(保育士)	4			
				計	60			
5級	課長補佐の職務	49	14.5%	課長補佐	26	49	14.5%	課長補佐級
				室長	1			
				室長補佐	1			
				局長補佐	2			
				主幹	17			
				工事検査監	1			
				所長	1			
				計	49			
6級	課長の職務	26	7.7%	課長	20	26	7.7%	課長級
				室長	1			
				局長	1			
				副参事	1			
				危機管理監	1			
				指導主事	2			
				計	26			
7級	部長及び会計管理者の職務	12	3.6%	部長	7	12	3.6%	部長級
				会計管理者	1			
				学校教育管理監	1			
				局長	1			
				議会事務局長	1			
				参事	1			
				計	12			
合計		337	100%					

【労務職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人数)	(%)	職名	(人数)	(人数)	(%)	段階
1級	技能員等の業務	2	22%	技能員	2	2	22%	技能員 (1級)
				計	2			
2級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	2	22%	技能員	2	2	22%	技能員 (2級)
				計	2			
3級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う 技能員等の職務	5	56%	技能員	5	5	56%	技能員 (3級)
				計	5			
4級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う 技能員等の職務	0	—	計	0	0	—	—
5級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を 行う技能員等の職務	0	—	計	0	0	—	—
合計		9	100%					

※人数及び割合には、暫定再任用フルタイム勤務職員を含みます。

※割合については、等級ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。